

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2002-41054(P2002-41054A)  
 【公開日】平成14年2月8日(2002.2.8)  
 【出願番号】特願2000-219109(P2000-219109)

【国際特許分類】

<b>G 10 K</b>	<b>15/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 Q</b>	<b>50/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 Q</b>	<b>30/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 Q</b>	<b>10/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 10 H</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 10 K	15/02	
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	3 0 2 E
G 06 F	17/60	3 2 6
G 06 F	17/60	3 3 2
G 06 F	17/60	5 0 2
G 10 H	1/00	Z
G 10 H	1/00	1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の楽曲データと複数の広告データを記憶する記憶手段と、ネットワークを介してユーザの要求を受信する受信手段と、前記記憶手段に記憶されている複数の広告データの内の少なくとも1つの広告データを前記ユーザの要求に応じた楽曲データに添付する広告添付手段と、

前記広告データを添付した楽曲データを前記ネットワークを介して送信する送信手段とを有する楽曲データ提供装置。

【請求項2】前記受信手段は、さらに、広告主が送信する広告データを受信し、前記記憶手段が記憶する広告データは、前記広告主が送信する広告データであり、さらに、前記広告添付手段が前記広告主が送信する広告データを添付した場合、前記広告主に広告料を課金する広告主課金手段を有する請求項1記載の楽曲データ提供装置。

【請求項3】さらに、前記送信手段が、前記ユーザの要求に応じて楽曲データを送信する際に、前記ユーザに対して楽曲データ料金を課金するユーザ課金手段を有し、

前記広告添付手段は、前記ユーザが広告データの添付を希望するか否かを問い合わせ、前記ユーザが広告データの添付を希望した場合に広告を添付し、

前記ユーザ課金手段は、前記広告添付手段が広告データを添付した場合は、前記楽曲データ料金から一定額を減額した料金を課金する請求項2記載の楽曲データ提供装置。

【請求項4】前記広告データは広告を表示するための広告表示データを含み、

前記送信手段は、前記広告データを前記楽曲データより先に送信する請求項1から3のいずれかに記載の楽曲データ提供装置。

【請求項 5】 ネットワークに接続されたサーバに所望の楽曲データの要求を前記ネットワークを介して送信する送信手段と、

前記サーバから送信される広告データと要求した楽曲データを前記ネットワークを介して受信する受信手段と、

前記受信した広告データに基づき広告を表示する表示手段と

前記受信した楽曲データを自動演奏する楽音発生手段と、

を有する楽曲データ受信装置。

【請求項 6】 前記広告データは広告を表示するための広告表示データを含み、

さらに、前記受信手段に前記広告表示データを含む広告データを前記楽曲データより先に受信させ、前記受信手段が前記楽曲データを受信中に、前記表示手段に前記広告表示データを表示させる広告制御部を有する請求項 5 記載の楽曲データ受信装置。

【請求項 7】 前記表示手段は、前記楽音発生手段が前記楽曲データを発音中に、前記広告表示データを表示する請求項 6 に記載の楽曲データ受信装置。

【請求項 8】 前記広告データはさらに広告楽曲データを含み、

前記楽音発生手段は、前記受信手段が前記楽曲データを受信中に、前記広告楽曲データを発音する請求項 6 又は 7 に記載の楽曲データ受信装置。

【請求項 9】 複数の楽曲データと複数の広告データを記憶する記憶手段と、ネットワークを介してユーザの要求を受信する受信手段と、前記記憶手段に記憶されている複数の広告データの内の少なくとも 1 つの広告データを前記ユーザの要求に応じた楽曲データに添付する広告添付手段と、前記広告データを添付した楽曲データを前記ネットワークを介して送信する送信手段とを有する楽曲データ提供装置と、

前記楽曲データ提供装置に所望の楽曲データの要求を前記ネットワークを介して送信する送信手段と、前記楽曲データ提供装置から送信された広告データと要求した楽曲データを前記ネットワークを介して受信する受信手段と、前記受信した広告データに基づき広告を表示する表示手段と、前記受信した楽曲データを自動演奏する楽音発生手段とを有する楽曲データ受信装置と、

を有する楽曲データ提供システム。

【請求項 10】 前記楽曲データ提供装置の受信手段は、さらに、広告主が送信する広告データを受信し、前記楽曲データ提供装置の記憶手段が記憶する広告データは、前記広告主が送信する広告データであり、

前記楽曲データ提供装置は、さらに、前記広告添付手段が前記広告主が送信する広告データを添付した場合、前記広告主に広告料を課金する広告主課金手段を有する請求項 9 記載の楽曲データ提供システム。

【請求項 11】 前記楽曲データ提供装置は、さらに、前記送信手段が、前記ユーザの要求に応じて楽曲データを送信する際に、前記ユーザに対して楽曲データ料金を課金するユーザ課金手段を有し、

前記広告添付手段は、前記ユーザが広告データの添付を希望するか否かを問い合わせ、前記ユーザが広告データの添付を希望した場合に広告を添付し、

前記ユーザ課金手段は、前記広告添付手段が広告データを添付した場合は、前記楽曲データ料金から一定額を減額した料金を課金する請求項 10 記載の楽曲データ提供システム。